



引っ越し等の手続きはお早めに

住民記録係/2階 ☎(3228)5500 FAX(3228)5456



春は入学や就職、転勤など節目の季節。区役所では3月から4月にかけて、引っ越しに関する届け出が集中し、普段よりも手続きに時間が掛かります。

混雑を避けるためにも、できるものから早めに手続きしておきましょう。手続きなどについて詳しくは、区HPもあわせてご確認ください。

手続きには本人確認書類が必要です

例 マイナンバーカード、運転免許証、パスポートなど

☆代理人が手続きをする場合には、委任状などが必要になることがあります。あらかじめ各係へ問い合わせを



区役所では、夜間・休日窓口を開設しています

転入・転出など一部の手続きでは、夜間・休日窓口を利用できます。利用可能な手続きについて詳しくは、区HP(右記二次元コード)をご覧ください。



▲夜間窓口



▲休日窓口

開設日時 **毎週火曜日**=午後8時まで
毎週日曜日=午前9時~午後4時

地域事務所でも
手続きできます

平日のみ受け付け可能。
詳しくは、区HPで確認を



▲区HP

主な手続きの問合先

住民異動届 ▶ 住民記録係/2階
☎(3228)5500

国民年金 ▶ 国民年金係/2階
☎(3228)5514

国民健康保険 ▶ 資格賦課係/2階
☎(3228)5511

後期高齢者医療保険 ▶ 後期高齢者医療係/3階
☎(3228)8944

就職・離職した方へ

職場の健康保険に加入した(国保をやめる)、またはやめた(国保に加入する)場合は手続きが必要です。詳しくは、資格賦課係へ問い合わせを。



▲区HP

区立小・中学校への転入学 ▶ 学事係/7階
☎(3228)5459

児童手当 ▶ 子ども総合窓口/3階
☎(3228)5484

児童育成手当、児童扶養手当、特別児童扶養手当 ▶ 児童手当係/3階
☎(3228)8952

乳子(青)医療証 ▶ 子ども総合窓口/3階
☎(3228)3253

親医療証 ▶ 子ども医療助成係/3階
☎(3228)5623

☆上記のFAXは(3228)5679

転出届はオンライン・郵送でも

詳しくは、区HPをご覧ください。マイナンバーカード(顔認証除く)をお持ちの方は、オンラインでも手続きできます。



▲オンライン
転出手続き



▲郵送でできる
手続き

⚠ 転入・区内転居の届け出は窓口のみです

申請書自動交付機のご利用を

来庁時、申請書に記入する時間を省けます。



▲詳しくは
区HP

証明書の取得は コンビニ・オンラインが便利

期間中、マイナンバーカードをお持ちの方は、住民票の写しや印鑑登録証明書、各種税証明書が、コンビニでお得に取得できます。

☆戸籍証明書は対象外

期間 3月1日~4月30日

手数料 一通当たり10円(通常200円)



▲オンラインでも
申請可(300円
から)

中野区議会 第1回定例会

3月23日(月)まで開会中

区議会事務局/10階
☎(3228)5585 FAX(3228)5693

会議日程

本会議=3月6日・23日

予算特別委員会=2月20日・24日~26日、3月5日

予算特別委員会分科会=2月27日、3月2日・3日

常任委員会=3月10日~12日

特別委員会=3月13日・16日・17日

☆どなたでも傍聴できます。日程は、変わることがあります

開会 午後1時から。ただし、2月20日・24日~26日の予算特別委員会は、午前10時から

一般質問放送日時(J:COMチャンネル)

☆区内のみ視聴可

2月21日(土)・22日(日)・28日(土)、3月1日(日)
=午後5時~7時45分

2月23日(月・祝)・25日(水)・27日(金)=午後6時~7時30分

☆放送についての問い合わせは、J:COM東京 ☎0120(999)000へ(午前9時~午後6時)

春の交通安全講習会

生活・交通安全係/8階
☎(3228)8736 FAX(3228)5647

4月から始まる「自転車の青切符制度」など、自転車の交通ルールを学びます。この講習会に参加した方は、自転車の点検整備費用助成券(上限2,000円)を受け取れます。

申込 2月24日からの平日午前9時~午後4時に電話で、中野警察署 ☎(5925)0110の交通総務係へ。各会場とも先着順で受け付け

☆午前=午前10時から、夜=午後6時から。各日1時間。全ての会場に駐車場はありません

日程	時間	会場(※区活=区民活動センター)
3月2日(月)	午前	南中野区活(弥生町5-5-2)
3日(火)	午前	東中野区活(東中野5-27-5)
4日(水)	夜	中野警察署(中央2-47-2)
7日(土)	午前	中野警察署

☆野方警察署主催の講習会は「なかの区報」3月20日号でお知らせします



低所得世帯等の方へ 給付金を支給します

対象の方へ、2月下旬から順次、必要書類を郵送します。詳しくは、届いた書類または区HPをご覧ください。

対象 令和7年12月1日の時点で区内に住居登録があり、次の①②のいずれかに該当する世帯

①令和7年度の住民税が非課税または均等割のみ課税

②令和6年中の世帯全員の合計所得金額の合算が200万円未満

給付額 1世帯当たり2万円



▲区HP

価格高騰支援給付金コールセンター
☎0120(586)035

(平日午前8時30分~午後5時15分)

☆聴覚障害のある方はFAX(3228)5647へ

国民健康保険料の第9期分 後期高齢者医療保険料の第11期分 介護保険料の第11期分

納期限は**3月2日**です。忘れずに納付を

☆口座振替の方は、事前に残高の確認を。区HPで納付相談や猶予、減免の案内をご覧ください

固定資産税・都市計画税 第4期分の納期限も

3月2日です

中野都税事務所 ☎(3386)1111